

平成30年度裾野市保育料利用者負担額表

(単位:円)

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分			月額					
階層区分			3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
国	市		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	1	生活保護世帯など	0	0	0	0	0	0
2	2	市民税非課税世帯	4,000 (0)	3,900 (0)	3,000 (0)	2,900 (0)	3,000 (0)	2,900 (0)
		うち、ひとり親世帯等	0	0	0	0	0	0
3	31	市民税所得割非課税世帯	9,000 (4,500)	8,800 (4,400)	7,400 (3,700)	7,200 (3,600)	7,400 (3,700)	7,200 (3,600)
		うち、ひとり親世帯等	4,000	3,900	3,000	2,900	3,000	2,900
	32	市民税所得割課税額 48,600円未満	12,400 (6,200)	12,100 (6,050)	10,400 (5,200)	10,200 (5,100)	10,400 (5,200)	10,200 (5,100)
		うち、ひとり親世帯等	4,000	3,900	3,000	2,900	3,000	2,900
4	41	市民税所得割課税額 48,600円以上77,101円未満	19,400 (9,700)	19,000 (9,500)	14,600 (7,300)	14,300 (7,150)	14,600 (7,300)	14,300 (7,150)
		うち、ひとり親世帯等	4,000	3,900	3,000	2,900	3,000	2,900
	42	市民税所得割課税額 77,101円以上97,000円未満	22,000 (11,000)	21,600 (10,800)	17,400 (8,700)	17,100 (8,550)	17,400 (8,700)	17,100 (8,550)
5	51	市民税所得割課税額 97,000円以上128,000円未満	27,000 (13,500)	26,500 (13,250)	25,000 (12,500)	24,500 (12,250)	23,400 (11,700)	23,000 (11,500)
		52	市民税所得割課税額 128,000円以上169,000円未満	34,800 (17,400)	34,200 (17,100)	27,800 (13,900)	27,300 (13,650)	25,000 (12,500)
6	61	市民税所得割課税額 169,000円以上211,200円未満	42,600 (21,300)	41,800 (20,900)	30,000 (15,000)	29,400 (14,700)	26,400 (13,200)	25,900 (12,950)
		62	市民税所得割課税額 211,200円以上301,000円未満	45,800 (22,900)	45,000 (22,500)	31,000 (15,500)	30,400 (15,200)	27,000 (13,500)
7	7	市民税所得割課税額 301,000円以上397,000円未満	50,000 (25,000)	49,100 (24,550)	32,000 (16,000)	31,400 (15,700)	27,600 (13,800)	27,100 (13,550)
8	8	市民税所得割課税額 397,000円以上	53,000 (26,500)	52,000 (26,000)	33,000 (16,500)	32,400 (16,200)	28,400 (14,200)	27,900 (13,950)

○ 父と母の市民税額課税額（住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除等の適用前）を合算した金額から算定します。

4～8月分の保育料・・・前年度（平成29年度）の市民税額

9～3月分の保育料・・・当年度（平成30年度）の市民税額 で算定します。

※ただし、「家計の主宰者」として祖父母等が認定された場合は、その方の市民税額で算定します。

「家計の主宰者」とは・・・入園児童の父母に一定の収入がなく、入園児童が同居の祖父母

等の税法上扶養控除対象者や健康保険等の扶養家族になっている場合等により判断します。

○ 2人以上子どもがいる世帯への軽減措置

第2子・・・半額（カッコ内の金額）

第3子以降・・・無料

○ 年収約360万円未満のひとり親世帯等への優遇措置

第1子・・・表の「うちひとり親等世帯」の金額

第2子以降・・・無料

※ 保護者が扶養している最年長の子どもを第1子とし、順にその下の子を第2子、第3子とカウントします。

(この表は実際の基準額表をわかりやすく要約してあります。)